

ダイヤモンド婚・金婚の届け出について

ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦の皆様、誠におめでとうございます
 由布市では、今年度ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、第18回由布市社会福祉大会にて披露しお祝いします。該当されるご夫婦でご希望の方は下記の期日までに届け出を行ってください。

【対象者】

- ダイヤモンド婚**…市内在住で、結婚**60**年を迎えたご夫婦
 - ・昭和38年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・昨年度該当で未申請のご夫婦
 (昭和37年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)

- 金婚**…市内在住で、結婚**50**年を迎えたご夫婦
 - ・昭和48年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・昨年度該当で未申請のご夫婦
 (昭和47年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)



【届け出に必要なもの】

①届出書（各庁舎の福祉係にあります）

②本人確認書類

窓口に来る人	確認書類
対象者本人 (ご夫婦どちらか1人)	対象者どちらか1人のマイナンバーカード、運転免許証 健康保険証 のいずれか一つ（※ご本人であると確認できるもの）
代理人	代理人と対象者のマイナンバーカード、運転免許証 健康保険証 のいずれか一つずつ

③戸籍謄本（本籍が由布市以外にある方のみ）

【届出先】 福祉課、挾間・湯布院地域振興課 福祉係

【届出締切日】 令和5年9月29日（金）



裏面へ続く

第18回由布市社会福祉大会

【開催日】 令和5年11月22日（水）

【日時】 10時開会

【会場】 庄内公民館



※日時は現時点での予定ですので、変更になる可能性があります。

※該当・非該当については、戸籍等の確認ができ次第通知いたします。

※昨年度届け出を行い、今年度が対象であるご夫婦については、市からご案内をいたしますので再度の届け出は不要です。

由布市社会福祉大会とは・・・

地域福祉の発展のため、毎年開催される大会です。今年については新型コロナウイルス感染症対策を行った開催となりますが、今後の感染拡大の状況によって、大会の規模の縮小や中止もあります。